中京大学図書館と生涯学習を巡る一考察

渡　邊　英　二

はじめに

1999年６月より11月までに３回に渡る私立大学連盟第２次職員総合研修（応用コース）に参加し、そこでまとめた研究レポートの成果の一部を中京図書館学紀要に再編集、追加、補筆して発表してはどうかという依頼を受け、ここに発表するわけであるが、内容的に不出来と自己評価している研究レポートをここに載せるのはどうも心苦しく、最初は躊躇したが、僭越ながらここに載せる次第である。

内容的には大学図書館と生涯学習というテーマで進むわけであるが、事例的には中京大学図書館を挙げている。中京大学図書館は公開制を採ってから久しいが、近頃利用者上の色々な問題が眼に付くようになってきた。その中で気が付いた点を考察していきたい。

1　大学図書館とは

生涯学習をする上で援助となる施設は図書館である。図書館は、資料の収集、資料・情報の組織化、資料・情報の保存・蓄積、利用者へのサービス等を行い、特に公共図書館は、資料構成及び利用者の利用資格の面から見ても、幼年期から老年期まであらゆる年齢層に対応するように組織されている。しかるに大学図書館はというと資料構成は、高度な研究、学問分野が主流であり、また利用者の利用資格もその大学に関係する学内者（主に所属の学生、教職員）に限定されていた。近年、生涯学習推進の気運と共に大学図書館の利用を学内者だけでなく、学外者にも

広げようとする、いわゆる大学図書館の公開という制度をとる館が増えてきている。これは情報は１個人だけでなく世界人類の共通の財産であるとする情報資料の共有という理念の後押しもその要因であろう。

2　中京大学図書館と公開制

自分の所属している大学の図書館以外の大学図書館を利用しようとすれば、普通は紹介状や他館利用願が必要であり、それを以ってしても他大学の図書館の資料を個人が直接借り出すということは難しいのが現状であった。かつては中京大学図書館も同様であった。しかし中京大学図書館規定改正により、1991年より学外者に対しても直接の利用を可能にした公開制をとることとなった。これには開かれた大学の一環として、大学の専門性の高い資料を多くの人に利用してもらうことで地域社会への貢献と生涯学習の場としての役割を持つように意図されている。具体的に説明すると、中京大学図書館は、名古屋キャンパスに名古屋図書館、ライブラリーサービスセンター（略称LSC)、法学文献センター（略称LLC)、豊田キャンパスに豊田図書館の合計４館より構成されているが、いずれも自由に入館でき、学外の利用者は年齢に関係なく、原則として顔写真付きの現住所の確認できる身分証明書（免許証等）があれば利用登録ができ、資料の館外貸出ができる。公共図書館と違う点をいくつか挙げると資料構成については、公共図書館は偏りなく、あらゆる分野の資料が所蔵されているが、中京大学図書館は学部に関係する専門書を中心に構成されている。資料構成に関する要望についても税金で賄われている公共図書館に対してはこういう種類の図書が欲しいという要望が通りやすいのであろう。（N市立図書館に問い合わせたしたところ、できないものもあるが、できる限り利用者の要望に沿いたいということであった。）　中京大学図書館に対して学外者が所蔵資料についてこういう種類の図書を入れて欲しいという制度はない。（学内者に対しては希望図書購入制度というものがあるが）　砕けた言い方をすれば、現在ある

資料でよかったら利用して下さい、気にいらなければ別に利用されなくてもかまいません、ということになろう。また公共図書館の場合、１人の利用者に対する貸出冊数は一律同じであるが、中京大学図書館の場合、学部学生には４冊２週間の貸出であるが、学外者には３冊１週間の貸出として学内者（学部学生）に対して貸出冊数と貸出期間に差を設けた。これは図書館の予算が学内者の授業料から賄われており、学内者が学外者より優先的に利用できないと不公平であるのがその理由となる。この様に考えてくると大学図書館の公開とは所蔵している資料をその目的に合えばどうぞ利用して下さい、ただし学内者との利用上の差はつけますという意味の開放であり、これはこれで致し方ない面もあるのかと思う。公開した当時、学生の印象を聞いたところ、急に高校生や主婦の方が入館して来て、なぜ彼らのように大学とは関係ない人が入ってくるのかという聖域を荒らされたようなある種の不快感を表す学生もいて、公開制の意味を説明するのに苦労した記憶がある。学外者が学内者より優先されてはその公開制の意味が本末転倒になり、その調整は今後の課題となろう。例えば今のところは問題ないが、将来学外者ばかりが館内の勉強机を占拠してしまい、学内者が利用できなかったということもありうるだろう。これらの問題に対して明確な利用規定はまだないので、その対応は今後の課題となろう。ただ見ていて主婦や社会人、高校生が図書館を自分の用途に合った利用をしているのを見ると公開していてよかった、これでも地域の人に役立っているのだという実感が湧いて嬉しく思う。（例えそれが近所の年配の人が毎朝新聞を読むだけに来館したとしてもそれはそれで役にたっているのであろう）　利用上の制限はあっても地域の人（学外者）が自分の勉強の場として、ひいては生涯学習の場として、中京大学図書館を利用していただければ幸いである。中京大学図書館の公開制という仕組みはまだ始まって日が浅い。また将来の公開制のあるべき姿というのもまだ模索中の段階である。将来的な課題としては、学内者と学外者の利用上の差はなくすべきか、学内者と学外

者に対するサービスをどう区別すべきか、学外者も蔵書構成に対する要望を受けつけるべきか等が考えられる。

3　中京大学図書館とオープンカレッジ

(1)　中京大学図書館とオープンカレッジの接点

中京大学図書館が公開制をとりだし、一応学外者の受入態勢が整ったものの、はたしてどれほど学外者の利用があるのか当初はわからなかった。そんなにはないのではないかというのが私の個人的な推測であった。ところが、中京大学図書館の中のライブラリーサービスセンター（略称LSC）を例に取ると、予想を遥かに超えた学外者の利用があった。LSCは1994年にセンタービルが仮オープンした当初より開架図書館としてその機能を果たしてきた。場所的にも地下鉄の八事駅より歩いて５分くらいの好位置にあり、立地条件の良さと交通に便の良さも後押しし、当初より授業開講期間中は学内・学外者合わせて１日1,000～2,000人の入館者数となった。ちなみに1997年度のLSCの１日平均入館者数は1,340名である。残念ながら学内者と学外者の入館者を区別してカウントしていないのでその比はだせないが、1997年度の利用証の発行枚数は中京大学図書館全体で3,191枚であり、その内学外者の発行枚数は324枚と全体の１割強である。健闘している値ではないかと思う。さてLSCで利用証を作成したいと閲覧カウンターに申し出る利用者の中にオープンカレッジの受講生と名乗る方も増えてきてオープンカレッジの受講生の方の来館利用は多いという印象を持った。その一因としてオープンカレッジ会員（４年度間有効）の特典の中に「中京大学の図書館が利用できます」というのがあり、それを読まれて図書館（特にLSC）へ来館されるオープンカレッジ会員がみえるのは十分考えられる。（オープンカレッジ会員でなくても図書館は利用できるが、オープンカレッジ会員は図書館の利用証の有効期限が他の学外者のように１年度毎でなく、会員期間の４年度間であるという特典がある）　いうなれば図書館の利用推進にオ

ープンカレッジが一役買っていることになる。逆にオープンカレッジ受講生にしてみれば、オープンカレッジの講義の参考資料を調べたりするのに、図書館は欠かせない貴重な学習の場となる。図書館とオープンカレッジは相互利益、相互補完の関係にある。特に場所的にもLSCとオープンカレッジ教室はセンタービルの同じ階にあり、ほぼ隣接していてアクセスしやすい位置にあることはその関係を強める要素になる。

(2) 生涯学習に対する図書館の課題

オープンカレッジ事務局にインタビューした時に、オープンカレッジのその日の講義が終わってからも図書館を利用したいので開館時間延長はできないか、という希望があった。一般的にいっても図書館に限らず、開館時間や営業時間は長い方が利用者は利用しやすいのは確かであり、一考の価値はある。また蔵書構成についても特にLSCは利用者構成上オープンカレッジ向けの蔵書も考慮すべきであろう。開館時間についても蔵書構成についても組織的、予算的問題を含んでいてすぐにどうこうできるものではないが、今後の課題となろう。

4 生涯学習者の優遇について

生涯学習について、国の法律的後押しにより地域に根ざした生涯学習の場として大学が如何に機能しているかを中京大学オープンカレッジと図書館を例にとり、考察してきた。18才人口の減少による大学存亡の危機が叫ばれているこのごろであるが、大学の立場からみて収入源である人的存在を正規の学生以外に求めることは当然のことである。オープンカレッジの例を見るようにそれなりの収益は上がっている。（とはいってもそれだけで大学を運営していく程の利益は挙げられないが、少なくとも赤字ではないという認識でよかろう）もう少し大学経営という立場から見て考えてみたい。オープンカレッジについて言うなら、オープンカレッジをさらに細区分し、会費によって会員資格に差を付け、高い会費を払った者に対して、又は高い講座料を払った者に対してはその分に

見合ったレベルの講義と特典を与える方法が考えられる。それを例えば特別会員と呼ぶとすれば、特別会員には英会話講座の特別会員専用の上級コースを設けるとか、図書館の蔵書に対して購入希望を受付けるとかの優遇処置を施すのである。これは受講者側のニーズに関係するが、受講者の待遇に差を設けることは必ずしも悪いことではないと思う。

5　開館時間延長の問題と改善

現在、中京大学図書館の開館時間は通常の授業開講期間は下記の通りである。

	平日	土曜日
名古屋図書館	9：00～18：00	9：00～12：30
ＬＳＣ	9：00～20：00	9：00～12：30
法学文献センター	9：00～17：00	9：00～12：30
豊田図書館	9：00～18：00	9：00～12：30

まず授業開講期間の平日の開館時間についていうと、閉館の時刻が各館に違いがあるのは色々と問題のある場合もでてくる。例えばLSCで勉強していて、その時の都合により偶々今調べたい蔵書を検索して名古屋図書館に所蔵があるのがわかったのが19時であるとする。利用者としては今それを見たいのであるが、既に名古屋図書館は閉館している。そういう場合は翌日に名古屋図書館へ行って見ればよいのであるが、心理的に勉強の流れが中断してしまい、LSCが開館してるのならば、名古屋図書館もその時に開館していて欲しいと思うものである。これはただの例えではなくて実際に閲覧カウンターをしていて遭遇したことのある経験の話である。利用者にとっては名古屋図書館がその時に閉まっていたことがすごく残念そうな様子であった。しかたなく翌日行ってくださいとしか答えようがなかった記憶がある。

既に述べたが、オープンカレッジの利用者を考えるとLSCの平日の閉館を20時ではなく、21時とした方が便利なことも事実である。ちなみにK大学図書館の授業開講期間の平日の開館時間は9：00～22：00で、夜遅くまで開館している。またNi大学付属図書館の授業開講期間の開館時間は、平日9：20～22：00と夜遅くまでの開館である。LSCを21時まで開館すること自体が夜遅くまでで大変であると判断するのは最近の他大学図書館の例からみて必ずしも閉館時刻が遅すぎるとは言えない。もちろん人員配置の面から考えると夜遅くまで開館することは労働時間や人員のローテーションから鑑みて大変なことである。

K大学図書館授業開講期間の平日の開館時間は9：00～22：00と既に述べたが、レファレンスカウンター及びPC利用相談は18時までということで、18時以降は単に図書の貸出、返却業務のみで運用されているようである。これはレファレンス専門の担当者が常時、つまり夜遅くまでは配置できない事情によるものであると思われる。確認した所、18時以降は委託職員を特別に4人雇用して運営しているということである。平日22時までの開館の理由としては主に社会人大学院生の授業が21時ごろまであるので22時までぜひ開館して欲しいという強い要望があったためと聞く。（夜間の社会人の大学院の講義はあるが、夜間の学部の講義はなく、また地域住民の要望からでもない）　LSCの場合は、16：00～20：00までは専任職員1名、委託職員1名で運営しているが、閲覧カウンターでの図書の貸出、返却が主な業務となる。

授業開講期間の土曜日の開館時間についてであるが、K大学は9：00～18：30、Ni大学附属図書館は9：20～21：20、Na大学図書館は9：00～18：00と終日開館している。中京大学図書館は9：00～12：30であり、利用者からは夕方くらいまで開館して欲しいという声もある。図書館に限らず何でもそうであるが、サービス的な業務は開館時間（営業時間）が長い方がいいに決まっている。専任職員だけで無理ならば、委託職員なり、アルバイトなりで補えばよいではないかということもある

が、全体のローテーション、予算面、運用のための指導の面等単純には行かない部分がある。平日・土曜日の開館時間の延長は今後の課題となろう。

6　学外者への図書貸出冊数と貸出期間

前述したように中京大学図書館では学外者への図書の貸出冊数と期間は１人３冊１週間である。貸出冊数の３冊はともかく貸出期間の１週間は短いという声もある。つまりもしその学外者がオープンカレッジの受講生であり、偶々図書を借りた次の週に講座が休講した場合、その利用者はわざわざ図書だけを返しに図書館まで足を運ぶ必要がでてくるわけで、時々来週は講座が休講だから再来週に返してはいけませんかという問い合せがあった記憶がある。Na 大学図書館の場合は学外者に対しての貸出冊数は１人２冊で中京大学図書館より１冊少ないが、貸出期間は２週間と中京大学図書館よりは１週間長い。個人的な見解であるが、中京大学図書館も学外者への貸出について３冊２週間としてもよいのではないかと思った。参考までに Ni 大学付属図書館では学外者への貸出冊数と貸出期間は１人５冊で２週間である。また Ni 大学付属図書館では学内者と学外者の貸出冊数と貸出期間は差をつけずに同じであることは中京大学図書館と違う点である。ついでながら学内者の学部学生に対しての貸出冊数と貸出期間は前述したように中京大学図書館は１人４冊２週間であるが、K 大学は10冊２週間である。中京大学図書館でも、貸出期間は２週間でよいが、貸出冊数をもう少し増やしてもよいのではないかと思った。参考までに Na 大学図書館では学部学生に対しての貸出冊数と貸出期間は１人５冊２週間である。ついでながら N 市立図書館は１人６冊２週間となっている。中京大学図書館としては多くみても１人10冊くらいまではよいのではないかと思う。貸出期間については２週間が適当であると思う。あまり長く１人の利用者に貸出されていると他の利用者が借りづらい面がでてきて、図書の貸出ローテーション上問題が

でてくるからである。

7　利用者指導の問題

ここでは特に蔵書検索に話を絞って考えたい。時代の流れで蔵書の検索もコンピュータ端末機より行うものがほとんどである。早い話が端末機の機械操作ができないと検索ができないわけである。当然のことながら、学内者はもとより、学外者に対しても端末機の操作方法を指導しなければならないこともでてくる。あなたは学外者だから知りませんというわけにはいかない。公開制を採り、一応生涯学習の場所を提供している中京大学図書館としては一律の利用者指導は不可欠なものとなる。以前「中京大学図書館学紀要」第18号にある「中京大学図書館ガイダンスについて」の中で述べたかもしれないが、コンピュータ端末機の操作方法のためのガイダンスを定期的に日を決めて、学内者だけでなく学外者も対象にして考えなくてはならないのかもしれない。

おわりに

原稿依頼を受けて締切までにあまり時間がなく、本来なら問題提起から解決政策まで述べるのが筋なのであろうが、なにか一貫性のない考察になってしまった。一応日頃感じていることを羅列してそれに対しての簡単な個人的な意見も書いておいたつもりである。先日＊＊＊＊＊という意味を知りたいというレファレンスを受け、参考図書を調べたが載っていなくてインターネットで検索した所その単語が解説してあった。今や図書館は図書を扱うだけでなく、多様な情報メディアを使って情報を提供する時代を迎えているようである。情報は個人のものでなく世界共有財産という概念が成り立とすれば、大学図書館もその特色を活かしながら学内者、学外者を問わず情報を発信する場所になるのが今後の理想の在り方なのかもしれない。